

## 定住確約書

高山村合併処理浄化槽設置費補助金を受けるに当たり、本村への定住の確認のため、合併処理浄化槽設置後3ヶ月以内に「高山村に住所を有していることが確認できる書類」を提出します。

なお、上記に反したときは補助金を返還いたします。

上記のとおり確約します。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_